

不測の事態への対応について・入学試験受験上の配慮および修学上の支援について

■不正行為について

- 1 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての科目の成績を無効とします。
 - ア. 出願書類、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入(出願確認票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。)をすること。
 - イ. カンニング(試験の科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。)をすること。
 - ウ. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - エ. 配布された問題冊子を試験室から持ち出すこと。
 - オ. 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ. 「解答を始めてください。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ. 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ク. 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。(試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。)
 - ケ. 「解答をやめてください。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- 2 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。
 - ア. 試験時間中に、定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - イ. 試験時間中に携帯電話や時計等の音(着信・アラーム・振動音など。)を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ウ. 試験に関わることに、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
 - エ. 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ. 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
 - カ. その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

不測の事態への対応について

自然災害(台風や地震など)、感染症の拡大(新型コロナウイルス、新型インフルエンザなど)等により、入学試験実施に影響を及ぼす事態が発生した場合は、本学ホームページの『入試情報サイト』で随時、対応をお知らせします。

入学試験受験上の配慮および修学上の支援について

障がいや心身の病気等により、入学試験受験上の配慮および入学後、授業等での支援を希望される方はご相談ください。

【入学試験受験上の配慮】入試広報部(TEL)078-737-2329 (e-mail)info@kobe-wu.ac.jp

【授業等での支援】 学生支援室(TEL)078-303-4706 (e-mail)p-support@yg.kobe-wu.ac.jp